

本メールマガジンは山梨大学 新技術情報クラブ会員の皆様へ最新情報をお知らせする目的で配信しております。メール配信を希望されない方は、「配信停止」とお書きの上、ご返信ください。

■ 目次

- 01: ご挨拶
- 02: 新技術交流クラブ 会員更新のお願い
- 03: 公募情報
- 04: 特許出願情報

■ 01: 年度初めのご挨拶 社会連携・知的管理センター長 筒井 宏彰

国立大学法人山梨大学新技術情報クラブ会員の皆様、日頃より本学の社会連携活動にご参画、ご協力を賜り感謝申し上げます。

本学は今年度より島田眞路学長体制となり、社会連携担当も早川正幸理事/副学長となりました。当社会連携・研究支援機構も早川理事を機構長とし、岩崎甫副学長、北村眞一学長補佐を副機構長として迎えました。

本学新執行部の下、当機構の研究支援課、社会連携・知財管理センター、融合研究臨床応用推進センターそれぞれの職員、コーディネータ、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）等が力を合わせて社会連携活動を進めていく所存でございます。

当クラブにおきましても、担当コーディネータ等が木目細かいサービスを皆様にご提供できますよう、今年度活動を鋭意計画立案しているところでございます。

決して明るいと言えない経済・社会情勢の下、県内企業の皆様におかれましては多くの課題を解決すべく今年度事業活動の方針を策定されていることとご推察いたします。

その課題解決のための斬新なイノベーションを次々にご提供させていただきます！！

・・・と、書きたいところではございますが、そうそう簡単にイノベーションを生み出せるものではございません。

私は地道な努力のみが明るい未来を引き寄せるものと信じております。

課題をお教えいただき、課題が生じるメカニズムを議論し、解決のためのアイデアを出し合い、ひとつひとつその可能性を検証する。そういったプロセスを抜きにして甘い果実は得られるはずはありません。

お互い額に汗し脳細胞にも汗するような場を提供する事が本学の使命と思っております。

皆様の未来も本学の未来も実り多き豊かな時代であることが私共の願いであります。その実現に向け一同邁進する決意ですので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



■02: 新技術情報クラブ会員登録の年度更新について

日頃から産学官連携事業の推進につきましてご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年度更新とさせていただいております新技術情報クラブ会員登録につきまして、平成 27 年 3 月 31 日をもちまして平成 26 年度における会員登録期間の満了となりました。

つきましては、平成 27 年度の会員登録更新の意思確認をさせていただきたく、「会員登録更新届」を近日中にメールにて送付させていただきます。

大変お手数ですが、ご記入の上、FAX 若しくはメールにてご返送をお願い申し上げます。

ご協力を宜しくお願い申し上げます。



■03: 公募情報

公募に関する応募等のご相談がございましたら、ぜひご連絡ください！！

◆ 山梨県中小企業団体中央会

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機構やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。共同研究にも使えます。

【事業内容】

「ものづくり・商業・サービス革新補助金」一次公募

【対象となる試作開発等事業】

- ・革新的なサービスの創出
- ・ものづくりの革新
- ・共同した設備投資などによる事業革新

【募集期間】

平成 27 年 2 月 13 日～平成 27 年 5 月 8 日

【 詳 細 】

http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/wp-content/uploads/wordpress/2601_koboyoryo_shusei3.pdf

◆ 公益財団法人 山梨産業支援機構

県内中小企業が自社の製品・技術支援等を海外へ販路開拓を図るため、海外で開催される展示会・見本市へ出店する為の経費の一部を助成し海外展開を側面から支援する。

【事業内容】

海外展示会出展支援事業 — 第一次公募 —

【助成内容】

助成対象者:県内に本社または事業所を有する中小企業
助成上限額:60万円(助成率 1/2)

【募集期間】

第一次募集 平成 27 年 4 月 6 日～平成 27 年 5 月 31 日

【詳細】 <https://www.yiso.or.jp/>

◆ 公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団

【研究開発助成金】

技術指向型の中小企業の新技術、新製品等の研究開発に対する助成金の交付事業

【対象企業】

原則として設立または創業後もしくは新規事業進出後5年以内の中小企業
または個人事業者。

【助成金額】

助成金額として次のいずれか少ない方の金額。(返還の義務はありません)

- ・ 1プロジェクトにつき300万円以内。
- ・ 研究開発対象費用の2分の1以下。

【募集期間】 平成27年4月1日～平成27年5月31日

【詳細】 <http://www.mutech.or.jp/>

◆ 経済産業省（中小企業庁、関東経済産業局）

H27年度予算に係る戦略的基盤技術高度化支援事業

【目的】

デザイン開発、精密加工、立体造形等の特定ものづくり基盤技術(12分野)
の向上につながる研究開発、その事業化に向けた取組を支援することが
目的です。中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携
して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発及びその成果の販路開拓
への取組を一貫して支援します。

【応募対象事業】

中小ものづくり高度化法(以下「法」という。)第3条に基づき経済産業大臣
が定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って策定され、新たに
法第4条の認定を受けた特定研究開発等計画を基本とした研究開発等の事業
になります。

※「認定申請の方法」・「認定を受けた研究開発への支援策」については、
以下のURLをご参照ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/portal/index.htm>

【募集期間】 平成27年4月13日～平成27年6月11日

【詳細】 <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2015/150413SenryakuKoubo.htm>

◆ 関東経済産業局

～「4月13日よりミラサポ専門家派遣が開始」～

4月13日よりミラサポ専門家派遣が開始となりました。

【概要】

中小企業・小規模事業者等の自助努力だけでは解決困難な経営課題について、
専門家を派遣し、専門的見地からの支援を行います。

・「地域プラットフォーム」・・・地域の支援機関による中小企業者等支援を
目的とした連携体であり、主にお客さまが抱える経営課題等を解決するための
専門家派遣の窓口機能を担います。

・「よろず支援拠点」・・・広く中小企業・小規模事業者の皆様の相談に応じ、
経営課題を分析することで売上拡大につながる経営相談サービスの提供を行いま
す。地域の支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える
売上拡大等の様々な経営課題に対して最適な手法を選択して支援を行います。

※「地域プラットフォーム」は、山梨中央銀行が担当します

※「よろず支援拠点」は、やまなし産業支援機構が担当します

【詳細】 <https://www.mirasapo.jp/specialist/>



■04: 特許出願情報

～山梨大学が出願した最新特許情報をご紹介します～

注) 特許出願情報についてはクラブ会員のみへの提供となっておりますので、本掲載では非公開とさせていただきます。



▼ 連絡先

国立大学法人山梨大学
社会連携・研究支援機構
社会連携・知財管理センター

TEL:055-220-8759

FAX:055-220-8757

renkei-as@yamanashi.ac.jp



- 1) このメールの内容は、提供された会員様限りでご使用下さい。
- 2) メールの内容については国立大学法人山梨大学が著作権を有します。